

## 令和4年度第1回総合教育会議会議録

### 開会及び閉会の年月日時

開 会	令和5年2月15日 午後5時00分
閉 会	令和5年2月15日 午後6時05分

### 会議に出席した者の職及び氏名

出席者	市 長 : 阪 口 伸 六 教 育 長 : 木 寄 茂 巳 委 員 : 西 中 隆 委 員 : 佐 野 慶 子 委 員 : 西 村 陽 子 委 員 : 吉 村 文 一
教育委員会 事務局職員	教 育 部 長 : 村 田 佳 一 教育部次長兼 社 会 教 育 課 長 : 佐 藤 信 雄 教育部次長兼 学 校 教 育 課 長 : 松 田 訓 一 教育部こども未来室長 : 家 村 美 雪 教 育 総 務 課 長 : 綾 井 康 浩 学 校 教 育 課 参 事 : 山 崎 陽 子 学 校 教 育 課 長 代 理 : 杉 原 敦 史 こ だ も 家 庭 課 長 : 吉 村 あ かね 子 育 て 支 援 課 長 : 阪 上 徹 教 育 総 務 課 : 中 阪 三 明
市長部局職員	政 策 推 進 部 長 : 浅 岡 浩 政策推進部次長兼 総 合 政 策 課 長 : 神 林 孝 幸

### 議題及び協議事項の要旨

#### ・協議事項（1） 令和5年度教育委員会の重点課題について

阪口市長	それでは、協議事項（1）の令和5年度教育委員会重点課題についてを議題とします。 教育長、教育委員の皆様におかれましては、本市における教育課題について、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。 まず、最初の課題の「学校教育施設の環境整備の推進について」事務局から説明申し上げます。
教育総務課長	それでは、「学校施設環境整備の推進について」説明します。 はじめに、校舎トイレの洋式化については、平成29年度、令和元年度、令和3年度と順次整備を進め、現在の洋式化率は66%に達しています。また、令和2年度には、中学校体育館トイレの洋式化についても整備しています。 次に、空調設備についてでございますが、平成20年度に中学校の普通教室、平成23年度に小学校普通教室に設置を行い、その後も特別教

	<p>室や支援教室の増加に伴う設置を進めてきました。また、国の緊急防災・減災事業債を活用し、令和2年度には中学校の体育館に、令和3年度には小学校の体育館にエアコン設置を行いました。その後、当初に導入したエアコンが更新時期を迎えたことから、令和3年度は、中学校普通教室、令和4年度は、小学校普通教室のエアコンの更新を行いました。令和5年度の予定は、小学校の特別教室のエアコン更新及び小中学校の支援教室や通級教室の増加に伴うエアコンの新設を予定しています。</p> <p>なお、本予算については、今般の議会において補正予算として計上し、繰越明許を行い、令和5年度に執行する予定です。</p> <p>学校施設環境整備については、今後も各学校の要望を聞き、学校施設の環境改善を進めていきます。</p>
西村委員	<p>今、説明があった学校施設のエアコン設置については、他市に先駆けて高石市では導入していただいで、非常にありがたく思っています。令和5年度についても今お話ありましたが、具体的にはエアコンの更新と新設で何台を予定していますか。</p>
教育総務課長	<p>特別教室の更新が74教室、支援学級や通級教室の新規設置が7教室の合計81教室を予定しています。</p>
西村委員	<p>81教室というかなりの費用になると思うんですが、財源については国からの補助金等がありますか。</p>
教育総務課長	<p>財源としては、文部科学省の令和4年第2次補正予算での学校施設環境改善交付金を活用します。さらに、国の起債である補正予算債も有効に活用し、できるだけ一般財源を投入することなく整備を進めたいと考えています。</p>
西村委員	<p>ありがとうございます。今、できるだけ一般財源を投入することなくという話がありましたけれども、国の補助金をうまく活用して、学校施設の改善を進めていただけたらと思います。これからも引き続き、国の財源を活用しながら改善を進めていただきたいと思います。</p> <p>次に、学校のトイレについてですが、先ほど洋式化率66%という話がありましたが、今後も洋式化をさらに進めていくのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>学校トイレの洋式化については、各学校からも強い要望があり、今後も継続的に洋式化を進めていきたいと考えています。特に小学校体育館のトイレについては、災害時の避難所となっていることから、早急に洋式化を進める必要があると考えています。</p>
阪口市長	<p>今、お話がありましたように、本当に着実に学校教育環境の整備が進んできたなということを実感しています。</p> <p>財源の話もありましたが、耐震化もそうでしたけれども、やはり国の予算をできるだけ活用していくことは非常に大事なことで、特に耐震化のときは財政再建の真ただ中でしたので、非常にうまく国のスクール・ニューディールということで、リーマンショック対策というところでもあり、財源確保ができました。そういう情報をやはり文科省の方ともしっかりと捉まえながら、担当課も適宜取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次の課題ですが、「授業改善・学力向上について」事務局から説明をお願いします。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>「授業改善・学力向上について」説明します。</p> <p>まず、小・中学生の学力についてですが、今年度の全国学力・学習状況調査の結果では、小学校、中学校とも全ての教科において全国、大阪府の平均を下回る結果となりました。原因は様々分析していますが、これまで本市の子供たちの学力の傾向として、主に書く力に弱点</p>

	<p>がありました。その中でも、とりわけ「与えられた条件の下で書くこと」や「自分の思いを表現すること」について、重点的に取り組んできました。</p> <p>しかしながら、本年度の結果からは、「書くこと」についても課題は残りましたが、それ以上に問題文の「読み取り」についての課題が大きく見てとれました。その課題解消のため、これまで指導主事を派遣しての授業改善、放課後学習の充実や少人数授業に係る人員の確保など、様々な手だてを講じてきましたが、今回の結果を受けて、実施してきた取組に加え、全校に新聞記事を題材とした読み取り教材を配布し、定期的に取り組む活動を始めています。それとともに、改めてではありますが、読書活動にしっかりと取り組むよう指示しています。</p>
佐野委員	<p>I C T化、それからエアコン整備となってきましたと、私が在職中に市長にご指導いただいて進めてきた、あの苦しかったことを思い出しています。本当にここまで設備をしていただき、感謝しています。</p> <p>今、学校教育課長から学力のこの話がありましたけれども、指導主事を派遣しての授業改善、放課後学習、そして少人数に至る、そういう模範授業も本市の指導主事は現場でしていただいていると聞いていまして、非常に貴重だし、府下でも指導主事が現場へ行って授業をするというようなことは難しく、ないことだと思っています。学校教育課の皆さん、また現場の先生方の努力、本当に一生懸命、このコロナ禍の中で精いっぱいしていただいている今の現状があるのだと、私たちは認識しています。</p> <p>ただ、I C Tも整備していただきましたし、タブレット端末もいち早く導入していただきましたので、今、書く力に加えて読み取る力というふうにいわれましたけれども、そういう取組があればご紹介いただきたいと思います。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>タブレット端末については、個別の学習に活用することができるものではありませんが、授業においては、主に学び合いを進めるうえでの活用について研究が進んでいます。これは、自分の意見を持って短い文にして書き、それをクラスの中で共有する、つまり多くの友達の意見を読み取る活動となります。その中から自分が言いたい意見、異なる意見、また気づかなかった意見等に触れ、読み取る力などを高めていくこととなります。その際、情報を取捨選択することとなりますが、自分に必要なものかどうかを読み取る必要があります。これを繰り返すことにより、主に短い文の内容を時間をかけずに読み取る訓練となります。しかしながら、長い文章を読み、理解する活動においては、今のところ、紙の教科書のほうが活用しやすいという現場の意見もありますが、こちらとしては、タブレット端末と紙の教科書を併用しながら効率的な授業を進めていきたいと考えています。</p>
西中委員	<p>今のことに関係するのですけれども、タブレットとか、あるいはI C Tの機器の活用等で学習の効率が上がることは、非常に結構なことなんです。学力の課題が大きい子どもたちへの取組はどのようになっていますか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>今回、学校教育課の事業としましては、まず、中学校において、放課後学習の「まなび舎事業」に取り組みました。その後、小学校においても「まなび舎キッズ事業」として取組を開始し、各校の実情に合わせ、放課後に外部人材による学習指導を実施し、学習の補充ができる体制を取っています。</p> <p>また、授業においては、少人数指導の取組を進めており、府から措</p>

	置される加配教員による指導に加え、市独自の少人数指導の人材として「学びんぐティーチャー」を任用し、習熟度別に子どもたちを分けての指導に取り組み、学力に課題がある子どもたちに分かりやすい、きめ細やかな授業づくりに努め、学力向上に取り組んでいます。
西中委員	今伺いました、少人数指導であるとか、あるいは加配教員、市独自の「学びんぐティーチャー」の任用など、いろいろなことで個別に、学習に遅れがちな子どもへの対応を行っていただいているのですが、授業改善の取組は長年行っているわけですが、取組の成果はどのようなになっていますか。
次長兼 学校教育課長	<p>いわゆる団塊の世代の一斉退職の時期があり、今現在、学校現場は、かなり若返っています。世代交代が進んでいる中で、指導主事が学校を訪問する機会は、全国学力調査が平成19年に始まる以前に比べても、飛躍的に増えているという現状です。とりわけ、教職員の授業を見て指導する機会が増え、また、これは本市の特徴ですけれども、臨時的任用の講師の先生方にも研究授業をするよう指導し、全体的な指導力の向上を図っています。</p> <p>これに加えて、各校に対しては、積極的に教職員が校外の研究会を見に行く機会を設けるようにしたり、学校外から大学教授等の講師を招いて学んだりするなど、校内、市内だけにとどまらない学びを行うよう指導してきました。もちろん、教員それぞれの技量については多少の違いはありますが、一定水準を保つよう取り組んでいます。</p> <p>また、指導者を招いて学ぶ活動のなかで、研究発表会を開催する学校もあります。コロナ禍で近年はなかなか会を催すところまではできていませんでしたが、今年度は授業改善の成果を積極的に広げるために発表会を開催できた学校もあります。内容については、教育委員の先生方にも見ていただくことができましたが、授業改善を一丸となって進める学校の姿を見ていただけたのではないかと思います。</p>
西中委員	<p>今お話を聞いておまして、私は、先生方がよい授業を見るというのは、授業改善の一番基本ではないかと思います。特に最近、若い先生方が入って、やっぱりよい授業を見せるということが非常に大事で、指導主事の先生方、あるいはいい先輩の先生方に授業を見ていただくということが非常に大事だと思います。</p> <p>昨年、高陽小学校で府の研究発表会がありました。私も、それに参加して、どの教室も非常にいい授業をしておられて、本当にびっくりしました。どの教室もタブレットを使っているのですけれども、少人数での話し合い活動とか、文科省が今目指している、いわゆる学び合う、あるいは考えるという授業が非常にどの学級にも展開されており、ここまでよくやられたなと思ってびっくりしました。後の研究の討議会でも、参加された先生方からも好評をいただいて、非常に鼻が高かったです。そういう授業をおいでの先生方が見られて、授業力を高めるということが非常に大事であると思いますので、今後とも、そういう授業力を高めるための計画的な指導に特に力を入れていただきたいと思います。</p>
佐野委員	<p>私も西中先生と一緒に高陽小学校と高石中学校の研究発表会に参加させていただきました。本当に西中先生と同じ感想を持ちました。今の課題解決を十分にしているなと思いました。</p> <p>それと、学校ぐるみで研究会を校内研修に重ねてしている学校もあったようで、若い先生方、他市からも参加されている姿にとってもよかったなと思っています。</p> <p>最近、若い先生が離職するといううわさも聞く中で、こういうふう</p>

	<p>にいい授業を見せていただく機会が、コロナが終わればまたもっとできるのかなと思っています。</p> <p>府教委のブログを見ましたら、指導主事研修会で高陽小学校のことを発表されたとか載っておりましたので、西中先生共々うれしいなと思っています。今後とも、大変でしょうけれども頑張ってくださいと思います。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>ただいまのご意見、ありがとうございます。それぞれの学校で取り組んで、本当に様々な取組を行っている学校があることは間違いありません。全体の授業力が向上して、それが学力に結びつくということが、まだなかなか至っていない状況であるのかなと思いますが、それが今年度の厳しい状況にはなっていたと思います。ただ、今、ご意見いただいたような方向で、当然学校現場にもお伝えします。</p> <p>このような中ではございますけれども、優れた実践については、他の学校に広める必要性はやっぱり感じており、担当者会や校長会等を通じてしっかりと訓示するとともに、各学校が様々な実践に取り組むことができるよう、引き続き支援を行っていきたいと考えています。</p>
西中委員	<p>今、ICT化の中でデジタル教科書ということが盛んに言われており、普通の教科書でもQRコードを使って、個別にいろんな動画等が出て、非常に学習を深める上で役に立っているわけなんですけれども、このデジタル教科書の配備は、現状はどうなっていますか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>デジタル教科書ですが、令和4年度については、令和3年度に比べ、国の事業が拡張され、英語を全校で導入しています。</p> <p>また、算数、理科等についても国の事業がありますが、その国の事業に加える形で、本市においては、全校において活用を進めている状況です。</p>
西中委員	<p>デジタル教科書を活用して、学校現場からは、どのような声が上がっていますか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>先生方からは、英語についての評価が非常に高い評価をいただいています。英語の発音の確認や繰り返し聞くこと、また、ヘッドホンを使えば個別に聞くこともできますので、そういったことを個別課題に沿って学ぶことができるなど、非常に使いやすく、活用が進んでいます。他の教科については、教員の解説が必要な場面が多く、個別に確認するよりも、大きな教室の前方にデジタル教科書の内容を映し出して一斉指導する機会のほうが多くなり、個別の学びに生かすという点においては今後も研究が必要な状況です。</p>
西中委員	<p>令和5年度以降のデジタル教科書の配備はどのような計画ですか。話のできる範囲でよろしくをお願いします。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>徐々に令和5年度の国の配置状況も見えてきているところではありますが、最近になって、英語については継続して全校に配備することが国からの決定事項として通知がありましたが、算数や数学、理科については、配置が縮小される見通しです。</p> <p>しかしながら、本市としては、デジタル教科書の導入により、子どもたちのかばんの重さの軽減、これは学校に教科書を置いて、宿題等の必要なものだけを持ち運びすることなどを含め、研究する必要がある、最低でも昨年度並み程度の配備は来年度においても維持してまいりたいと考えていまして、今後できるだけ拡張できればと考えています。</p>
西中委員	<p>最後に、要望ですけれども、このICTの機器の活用あるいはデジタル教科書を含めて、本市にかなり前からGIGAスクール構想を打ち出していますので、GIGAスクール構想を忘れることなく、今後</p>

	とも進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。
阪口市長	それでは、次の課題ですが、「いじめ・不登校について」事務局から説明をお願いします。
次長兼 学校教育課長	<p>「いじめ・不登校について」説明します。</p> <p>国の動向として、この10月末に「令和3年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」が発表され、不登校の数が大幅に増えたという報道がなされていました。10月の公表当時は、「小・中の不登校 最多24万人」や「不登校 過去最多！コロナ禍の影響か」という様々な見出しが躍っていたと記憶しています。</p> <p>この結果を各都道府県・市町村に知らせる文部科学省からの通知の冒頭にも、いじめの認知件数、暴力行為の件数、不登校者数を概数で述べた後、「新型コロナウイルス感染症の影響が続き、学校や家庭における生活や環境が大きく変化し、子どもたちの行動等にも大きな影響を与えていることがうかがえます。」と総括しており、これを受けて、このような記事が出る要因になったと考えられます。</p> <p>報道はともかくとして、調査結果の事実としては、いじめの認知件数もいじめの重大事案も、暴力行為についても全て増加しており、不登校数は過去最多、自殺も過去最多となっています。もちろんこれらの数値は、令和2年度が当初2か月間学校が閉鎖になって、前年度が正確な数ではないというところもあるのですが、そういったことも考慮に入れる必要があるとは分析をしています。文科省の分析や報道の分析でも、やはり感染症の影響が挙げられており、生活リズムの乱れとコミュニケーションの機会の減少による登校意欲の減退などが挙げられていました。</p> <p>本市においても国と同様、不登校やいじめの認知件数については多い状態で推移しています。ただ、いじめについては、今のところ本市においては、重大事案まで至る案件は生じてはいません。</p> <p>また、不登校者数においては、全国同様に本市でも増加していますが、新規の数がこれまでよりも抑えられており、未然防止の取組が功を奏していると考えてられます。</p>
阪口市長	<p>ちょっと確認したいんですが、自殺も過去最多ということで、高石市内においてはそういう重大事件はなかったんですか。</p> <p>それが1点と、未然防止の取組が効果はあったという話もありまして、たまたま本日ですが、新聞報道で文科省のほうで、特に不登校の問題についても、今後、いろんなサポートをしっかりとしていましょ、それを国も応援しましょという永岡文部科学大臣のコメントも出ていたようです。その辺のところも含めて考えがあれば、併せて説明いただけますか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>まず、一番最初にご指摘いただきました重大案件ですが、自殺等、本市においてはありませんでした。</p> <p>本日、報道等もされていましたが、昨日、国のほうで専門家などにより、不登校に関する連絡協議会が催されたということで、その中で出ていましたが、ICT機器の活用という部分が言われていました。</p> <p>本市においては、そういったものを含めてなんです、来年度、大阪府の不登校対策事業を活用した校内の教育支援ルームの立ち上げをモデル的ではありますが、現在計画しています。</p> <p>これは何かと申しますと、不登校の子どもたちにオンラインの授業のシステムを活用して、今通っている学校の自分の教室とは別の部屋</p>

	<p>で授業を受けることができるように、校内に支援ルームを準備し、学習や生活面でのサポートをすることを目的としています。</p> <p>従来から市でも適応指導教室があり、学校とは別の場所に集まって、そこで指導員の方が勉強を教えるというシステムですけれども、この校内教育支援ルームは、自分がもし学級におることができていたら受けられていたであろう授業を別室で見るといいう形のルームです。これにより、自宅に居続けるのではなく、また、市の適応指導教室以外にも場所を用意することで、子どもたちが少しでも学校に足を向け、勉強に行くことができるように、重層的な支援体制の構築を目指していきたいと考えています。</p>
阪口市長	<p>よく分かりました。いろいろ考えていただいているようで、引き続き国の動きも施設のみならず、こういう課題についてももしっかり連携して積極的に取り組んでください。子どもたちが学校に来られるようよろしくをお願いします。</p>
吉村委員	<p>いじめとか不登校は、最近の家庭教育もやっぱり割と大きく影響していると思いました。やはり自分の子どもは、英才教育をしたりとかですごい自信を持った子どもたちが多いいんですよね。そういう子どもたちが一旦自分を否定されるとすぐに不登校になっている。そういう非常にもろい子が多いように最近感じます。</p> <p>西中先生の学校の研究発表の取組なんかの話にもありましたように、やはり他人の話聞く、少人数でのディスカッションをする、教科書の中にも、いじめをするほうもされるほうも、ただ見ているほうもみんな当事者であるということは教科書にも載っていますから、そういうところをしっかりと教育して、環境変化に強い子どもをつくっていかないと、なかなか不登校というのとはならないのではないかなと思います。だから、そういうところをうまく担任も拾い上げていくようなシステムをどうにかできたらいいなと思います。どうしても今の子どもたちはもろいので、そこをうまく育て上げるのがこれからの課題だと思います。</p>
西中委員	<p>府の不登校の対策ということで、オンライン授業は非常にいいことだと思うんですが、高石市で特に令和5年度からそういう取組を始めるといふ、これは実験的なものなんですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>これは、大阪府の不登校対策事業を活用し、本市は10校ある中でモデル的にそういう教室をやりたいということで、高石市が大阪府に対して手を挙げている状態です。これが府にうまく認められれば、当然先ほど申し上げたようなルームの開設等をさせてもらいますし、また、手を挙げても当たらなかった場合は、何とかうまくいろいろ人材等をひねり出して取り組めたらなというふうに考えています。</p> <p>府の事業ではありますけれども、あくまでも本市の中で実施したいと考えており、モデル的ではありますが、令和5年に実施し、よかったらできるだけ次年度以降も広めていきたいと考えています。</p>
西中委員	<p>今の話ですと、研究指定というような形で指定されるんですか。何校ぐらいなんですか。何市出るんですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>まだ正確なところは分かりませんが、今のところ大阪府が考えているのでは、おおよそ各市町村小・中学校1校ずつぐらいは充ててもらえるのではないかなとは考えています。</p> <p>ただ、やはり市の規模もありますので、大きな市にたくさん充てることになってしまった場合、本市が手を挙げている分だけ活用させていただくというのはなかなか難しいかもしれません。これは要するに人材についての派遣の分を大阪府が見てくれるという事業ですので、</p>

	<p>当然ながら学級担任は、教科指導している者は通常の学級のほうで指導しています。それを受けてルームのほうで見るとい形になりますので、そこに機器の問題であったりとか、子どもたちのやる気を涵養したりだとか、そういった人材が必要になってきますので、そのあたりについて、今、府のほうに申請しているところです。</p>
阪口市長	<p>感想的な話になりますが、実は、ご存じのように「私たちの生活を話し合う会」でしたか、いじめ問題ですけれども、非常に有意義な取組を長年にわたってやってくれていました。今、課長のお話を聞いていても、そういう国の動き、あるいは大阪府の動きに非常に積極的に取り組んでいただこうという姿勢がうかがえるので、非常に私は喜ばしく聞いていました。ぜひこれからもどんどんそういう課題に対し、積極的に取り組んでください。</p> <p>この「私たちの生活を話し合う会」というのは、恐らく高石しかやっていないのかなと思います。毎年やっているのです、ぜひよき伝統をこれからも頑張ってお願ひしたいです。</p> <p>それでは、次の課題ですが、「部活動の地域移行について」事務局から説明をお願いします。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>「部活動の地域移行について」説明します。</p> <p>部活動の地域移行については、今年度、提言が発表されました。これは教職員の働き方改革に端を発した議論からスポーツ庁が取りまとめたものになります。</p> <p>内容としては、令和7年度までの期間に体制を整えて、令和8年度から移行するように提言されておりますが、令和4年12月付で示されたガイドラインでは、目標の達成時期が若干緩和され、「可能な限り早期の実現を目指す」という文言に改められています。</p> <p>本市教育委員会としては、できるだけ早期に可能なところから順次取り組んでいきたいと考えており、令和5年度は、部活動の指導者に対応した人材バンクの開設であったりとか、外部団体が中学校の大会に参加できるようになってきている状況を受け、各団体との協議を進めることであったりとか、また、「部活動の移行に係る連絡会」の立ち上げ等に取り組んでいきたいと考えています。</p>
佐野委員	<p>この報道を聞いていまして、体育系の試合など、複数の学校が1つの団体として参加できるというふうにいるんですけども、吹奏楽の団体は、合体して練習というのもすごい難しいと思います。これも参加できる方向でという報道がありました、各競技団体にはどのような方向に話が進んでいるのですか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>各競技団体に関する情報というのは日々どんどん入ってきている状況です。その中で、例えば野球では、令和5年度の夏の大会から外部団体の参加が既に認められており、決定事項として各学校等にも中体連のほうから連絡が回っていると聞いています。これは、泉北地区や大阪府内に限定した大会では認められるというパターンが多かったんですが、今回はそうした限定ではなくて、いわゆる全国大会に通じるような大会への参加が認められています。</p> <p>そのほかにも主要な、特に運動の競技団体において同様の措置が取られており、合同部活動についても、地域スポーツの団体についても、これまでよりも大きく門戸が開かれたことになります。</p>
佐野委員	<p>今、門戸が開かれたということですけども、高石として今後どういう方向に進んでいくのか、まだ今のところはちょっと難しいでしょうか。この間も社会教育委員会でいろいろ研究をしている報告をいた</p>



	だいているんですが、今後の方向性はいかがでしょうか。
次長兼 学校教育課長	<p>今後ということですが、まず現状ですけれども、各中学校の部活動について移行可能かどうか、また、移行する場合にはどのような問題点があるかについて調査等を行っています。</p> <p>また、今後、その調査と並行して、人材バンク制度等を活用し、特に指導を担っていただける地域人材の発掘にもしっかりと取り組んでいきたいと考えています。</p>
西中委員	<p>私は、中・高・大学と通して、部活動による本来の学習以外の活動は、非常に意義があると思います。高石の中学校の場合、非常によく頑張っておられて、全国大会へも出場しています。非常に短時間で優秀な子どもたちを育成しているのはすごいなと思っているわけなんです。これは特に教育委員会のほうで指導者の指導というような行っているのか、全て個人の技能に任せているのか、また、部活の指導者養成のために何かやっておられますか。</p>
次長兼 学校教育課長	<p>部活動の先生方は、本市においては、非常に熱心に取り組んでくださっている方が多数おられます。</p> <p>これは、西中先生が言われたように、教育委員会が何か部活動の指導の方を直接的に、例えば専門的な部分であったりとか、指導したりとか、研修会を開いたりとか、そういったことについては行っていません。ただ、本市の中学校内での伝統もあり、先輩の姿を後輩が見て、それを学んでという循環がうまくいっていることや学校現場がしっかり頑張っている成果かなと考えています。</p>
阪口市長	<p>私は、全国市長会の社会文教委員会に所属しているのですが、小学校で超過勤務が月に50時間以上、中学校ではもう80時間以上にもなり、どれだけ先生方の負担が増大しているかということが文科省から話ありました。昭和40年代は、月8時間から10時間までやったという話もあって、かなり先生の負担が増えています。それでもって教員不足という問題もあり、深刻な問題だという話はスポーツ庁、文科省のほうからもありました。</p> <p>これは、やはり世代交代が進んでいるということもあり、若い先生方も増えてきてくれて結構なんです。やはり先生方にいろんな研修していただいたり、ベテランの先生と一緒に学力向上も頑張ってもらわなければならないわけですから、できるだけ先生方の負担を軽減させていかなければいけないと感じたわけです。</p> <p>この間、ずっと学校教育課長が答えになっていて恐縮やなと思っているんですが、逆にスポーツであれば社会体育とか生涯学習とか、そういう関係団体もあると思います。スポーツ少年団であり、あるいは体育協会であり、そういった方も含めていろいろお話、意見を聞いたりしてはしているのか、まだ調査段階なのか、本格的にはこれからでしょうか。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>社会教育所管の団体には、体育協会やスポーツ少年団があり、そういった団体の方々への指導者等にも既に話しています。</p> <p>スポーツ少年団で活動しているのは、主に小学生ですけれども、中学生を受け入れている団もありますので、そういった形での受皿ということは現在でも可能だと思います。これをさらに発展的に進めるにはどうしたらいいのかということについて、現在、検討しているところです。</p>
阪口市長	<p>最後に教育長に聞きたいと思います。本当にこれは、先ほど吉村先生からも話があって、これはいじめ、不登校の問題もそうですけれども、やっぱり学校、あるいはまた家庭だけやないですね。先ほどの</p>

	<p>「私たちの生活を話し合う会」は、地域ぐるみというのがあるわけです。やっぱりそのところで言うと、高石市は非常にそういう見守り隊も含めて、市民の皆さん方の協力的な関係があると思います。その辺のところをどういうふうに、学校だけじゃなしに、そういうスポーツ関係団体であるとか、あるいはそういう地域、場合によっては定年退職された高齢者の方々ってまだまだお元気な方もおられるし、あるいは先ほどの吹奏楽の話が出ていましたけれども、そういう体育系だけじゃなしに、そういう芸術、文化というか、そういうコラボということも、あるいは英会話だとか何だかんだとあると思います。そういったところを広く、広範囲に関係部局をまたがってお願いしてみるといいのはどうですか。何かご意見を、せっかくですから。</p>
木寄教育長	<p>ちょうど今、市内10校の校長先生方と評価育成システムの最終面談を行っているところです。そこで、校長先生方の意見を拝聴したりしているんですが、やはり学校というのは、今、市長もおっしゃいましたように、学校単体では絶対学校運営というのはいけないと思います。見守り隊の話も出ましたけれども、やっぱり地域の皆様方に支えていただいて、初めて学校運営というのはい成り立っているなとつくづく思いました。部活の話が今出ていますけれども、確かに社会教育課長のほうから、スポーツ少年団とか、体育協会の人材の確保ということで、今、担当課のほうで当たっているわけですが、やはり第一線をリタイアされた方、それから学校の教職員のOBの方とか、それからスポーツに精通されておられる方が第一線を退いて指導者的な立場でちょっとお時間のある方とか、今現在、中学校でクラブがあるスポーツの各方面の皆様方に、知り得る範囲でお声がけをさせていただいている最中です。その中で、シルバー人材センターというお話もありましたけれども、それも一つ当然あるかと思しますので、これは教育委員会だけではなく、やはり市のセクション、全庁的に考えていく部分もあるのかなと思っていますので、ここはやっぱり教育委員会と市長部局の連携というのも大事なかなと思っていますので、今後ともしっかり情報共有しながら取り組んでいきたいと思っています。</p>
阪口市長	<p>これは大事やと思いますので、頑張って、音頭は教育長が取っていただいて、もちろん教育委員会所管の社会体育・スポーツ関係、文化協会等、いろんな関係団体があるので、まずはそこの連携を取らせていただいて、そこから幅広に協力体制をお願いしていく。本当に先生方の負担をいかに軽減するかというのは非常に大きな課題と思います。よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>それでは、次の課題ですが、「社会教育施設の老朽化にかかる対応について」事務局から説明をお願いします。</p>
次長兼 社会教育課長	<p>社会教育施設については、現時点で半数以上が築30年以上を経過しており、老朽化していく施設をどのように維持していくのが喫緊の課題となっています。</p> <p>これらの施設については、「高石市公共施設等総合管理計画」及び「高石市公共施設個別施設計画」に基づき、法的な根拠等による定期的な点検、診断を計画的に実施することとしています。</p> <p>各施設の点検等により、老朽化や劣化による内外装材の剥離、設備的な不具合等が発見された場合は、施設の点検・診断結果に基づき、改修や修繕を実施し、安全性を確保していきたいと考えています。</p> <p>また、公共施設等の更新が短期間に集中すると、財政に及ぼす影響が大きくなります。継続して保有する施設については、適切な時期に</p>

	維持管理、改修を実施し、適切な保全を行うことができるよう事前に計画し、施設の長寿命化を図ることで財政負担の平準化を図っていきたいと考えています。
吉村委員	私も地域の諸事情によって、去年はいろんな公共施設を使わせてもらったんですけども、エアコンのスイッチが壊れているとか、照明が切れているとか、細かいことを言えば切りがないんですが、現在、緊急に修繕を必要とする施設は、ありますか。
次長兼 社会教育課長	現在、図書館本館において、天窓部分から小規模な雨漏りを1か所確認しています。 これまで、施設の不具合が発生した場合には、利用者の支障にならないよう迅速な対策を講じてきました。今回の件についても、現在、専門業者による調査を実施しており、原因を特定したうえで、早急に対応していきたいと考えています。
阪口市長	それでは、項目（1）の令和5年度の重点課題については、これで終了とします。 続きまして、その他として、「高師浜の総合運動施設、スケートボード場の開設について」事務局から説明をお願いします。
次長兼 社会教育課長	高師浜総合運動施設については、施設の利用活性化やスポーツを通じた市内外の交流、市域のスポーツ振興を図るため、同施設のキャンプ場を廃止し、当該跡地に「スケートボード場」及び「3X3バスケットコート」の整備を進めており、このうち「スケートボード場」が令和5年3月20日に供用開始予定となっています。 それに先立ちまして、3月18日に完成記念式典、19日には無料体験会を実施する予定です。供用開始後は、随時スケートボード教室を行い、安全な滑走、マナー等の向上を図っていきたいと考えています。
吉村委員	スケートボード場の利用料金は、教育委員会の中で議論して、大体は決まっているんですか。
次長兼 社会教育課長	利用料金について、さきの12月議会において、条例上の利用料金の上限として個人利用を1人1回550円と設定しました。その後、具体的な運用について、指定管理者と協議し、受益者負担の観点から、また近隣の同種施設の利用料金も参考にし、市内の利用者については、大人の利用料金は400円、5歳以上中学生以下は、子どもの利用料金として200円、市外の利用者については、市内の利用料金の1.5倍の料金で運用する予定です。
吉村委員	非常に近隣よりは安いと思いますけれども、ただ、松原のスケートボード場とかも毎日オリンピック選手が利用するんです。そうなれば、やっぱり子どもとしても毎日200円というのは非常にきついと思うので、年間パスであるとか、場合によってはそういう全国大会とかで優勝したような子は、スポーツを推進するという意味で、特待生制度みたいな、そういう市の施策としてスポーツ部門で表彰された人は、1年間はフリーパスを渡しますとか、そういうのがやっぱり何か必要なんじゃないですか。スケートボード場も、他市でも多数できていますので、何か高石市のスケートボード場からも優秀選手を出したいという気持ちがありますので、ぜひその辺も検討していただければと思います。
阪口市長	ご要望として承って、また検討してください。 いろいろと長時間にわたり、非常に熱心なご意見、ご議論をいただき、ありがとうございました。 本日の教育、学校教育関係も含め、いろんな学校施設も含め、いろんな課題について、これまで各位におかれまして、いろんなご意見を

	<p>いただきながら、非常にいいレベルまで来たなという思いはありますが、一方で、先ほどの課題もあるということは認識できたわけであり、さらに向上を目指してまいりたいと思っています。</p> <p>これからも、ぜひそういう教育委員会、また現場も含めて、関係者全体も温かいご理解、ご支援、ご協力を皆様方に心よりお願い申し上げまして、私の閉会の挨拶とさせていただきます。</p>
教育部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議事が全て終了いたしましたので、以上をもって令和4年度の第1回総合教育会議は閉会とします。</p>